

柏市中央公民館にかかる運営体制等

資料④

1 会議体

	附属機関			附属機関以外
	柏市公民館運営審議会	柏市社会教育委員会議	教育福祉会館運営協議会	ラコルタ柏事業推進委員会
担当	生涯学習部中央公民館	生涯学習部生涯学習課	保健福祉部福祉政策課 (生涯学習部中央公民館)	保健福祉部福祉政策課 生涯学習部中央公民館
概要 (設置主旨, 設置根拠, 委員構成等)	<p>・館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画・実施につき調査審議する附属機関</p> <p>・事業の実施場所は、ラコルタ柏（教育福祉会館）に限らない。</p> <p>・委員構成 学校教育関係者 2名 社会教育関係者 6名 家庭教育の向上に資する活動を行う者 2名 学識経験者 1名 その他（公募委員） 1名 計12名</p>	<p>・社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に対する意見陳述や提言書等の作成する。またそのために必要な研究調査等を行う。</p> <p>・青少年教育に関する事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。</p> <p>・委員構成 学校教育関係者 2名 社会教育関係者 7名 家庭教育の向上に資する活動を行う者 1名 学識経験者 1名 その他（公募委員） 1名 計12名</p>	<p>・教育と福祉の各分野における連携及び協働並びに会館の自立的な運営を推進する附属機関</p> <p>・社会教育及び地域福祉の関係者及び有識者・地域づくり団体などで構成</p> <p>・大所高所からのアドバイスや通常運営のチェック機能を担う。</p> <p>・事業の実施場所は、ラコルタ柏（教育福祉会館）に限られる。</p> <p>・ラコルタ柏（教育福祉会館）について 生涯学習を推進する中央公民館（所管は生涯学習部）と福祉活動を支援する総合福祉センター（所管は保健福祉部）が併設されている施設。 「誰もが集える、みんながつながる、地域へ広がる」をコンセプトに、年齢、性別、障害の有無、言語や時間、経済的制約に関わらず、共に学ぶことができる、地域共生社会の実現に向けた、市民が主役となり、みんなでつくっていく施設を目指す。 地域の活動や団体の場の提供を行い、「生きがいづくり」を促進する。教育（生涯学習）分野が目指す「学びによる地域づくり」と福祉分野が目指す「地域共生社会の実現」を一体として捉え、相乗効果を生み出すことを期待されている。 市民に開かれた場所であり、地域活動による地域課題の解決ができるよう、行政と市民をつなぐ役割がある。</p> <p>・委員構成 今後委嘱を行う予定である。</p>	<p>・ラコルタ柏コーディネーターの相談機関</p> <p>・ラコルタ柏（教育福祉会館）で行われる事業を中心に、市民目線で改善につなげられないかを議論</p> <p>・委員は市民協働・生涯学習・地域福祉に携わり、実践されている方</p> <p>・ラコルタ柏コーディネーターと共に市民の窓口となり、併せて、ラコルタ柏（教育福祉会館）における事業に協力</p> <p>・委員構成 地域生活支援センター関係者 1名 柏市社会福祉協議会 1名 市民協働支援員 2名 柏子育てまちづくりネットワーク関係者 1名 ラコルタ柏コーディネーター 2名 地域づくり推進部地域支援課 1名 保健福祉部障害福祉課 1名 こども部子育て支援課 1名 生涯学習部生涯学習課 1名 その他（一般公募） 1名 計12名</p>
今後の方向性	<p>・公民館事業は、ラコルタ柏（教育福祉会館）のコンセプト「誰もが集える、みんながつながる、地域へ広がる」を意識し、「交流」や「コミュニティ形成」、「人材育成」、「社会参加」などの事業の企画・実施を通して、生涯学習を推進していくもの。</p> <p>・柏市公民館運営審議会では、主に公民館事業のことについて審議していただきたいと考えている。</p> <p>・今後の「柏市公民館運営審議会」と「柏市社会教育委員会議」の連携について 第4次生涯学習推進計画に基づく社会教育（生涯学習）の推進においては、生涯学習課及び中央公民館の連携が不可欠である。一体的な推進を図り、その効果性・効率性を高めることを目的として、今年度から両部署の職員（一部）を併任とする体制をとり、両部署の連携を強化することとなった。 また社会教育法を根拠に設置する両附属機関に関連する課題について一体的な検討・協議を可能とするための体制として、両機関の委員（一部）のかたには兼任をお願いした。今後、両附属機関の効率的・効果的な運営のあり方について検討を進めていくことを目的としている。</p>	<p>・今後の「柏市公民館運営審議会」と「柏市社会教育委員会議」の連携について 第4次生涯学習推進計画に基づく社会教育（生涯学習）の推進においては、生涯学習課及び中央公民館の連携が不可欠である。一体的な推進を図り、その効果性・効率性を高めることを目的として、今年度から両部署の職員（一部）を併任とする体制をとり、両部署の連携を強化することとなった。 また社会教育法を根拠に設置する両附属機関に関連する課題について一体的な検討・協議を可能とするための体制として、両機関の委員（一部）のかたには兼任をお願いした。今後、両附属機関の効率的・効果的な運営のあり方について検討を進めていくことを目的としている。</p>	<p>・館全体で一体的な運営を行い、市民による自立的な地域活動による地域共生社会の実現を目指す。</p>	<p>・館全体で一体的な運営を行い、市民による自立的な地域活動による地域共生社会の実現を目指す。</p>

備考	<参考> ○社会教育法 (公民館運営審議会) 第二十九条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。 2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。	<参考> ○社会教育法 第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。 2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。	<参考> ○柏市教育福祉会館条例 (協議会) 第4条の2 教育と福祉の各分野における連携及び協働並びに会館の自立的な運営を推進するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により、柏市教育福祉会館運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。 2 協議会は委員12人以内をもって組織し、委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。 (1) 社会教育の関係者 (2) 地域福祉の関係者 (3) 学識経験者 (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者 3 委員の任期は2年以内とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。 4 前3項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、規則で定める。
----	---	--	--

2 専門職員

生涯学習専門アドバイザー	ラコルタ柏コーディネーター
採用担当	生涯学習部中央公民館 保健福祉部福祉政策課
役割 仕事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民と行政、市民とラコルタ柏をつなぐ役割 ・ 生涯学習と地域福祉の接着、融合を期待 ・ 事業の企画 ・ 生涯学習・地域福祉のニーズの把握 ・ ラコルタ柏(教育福祉会館)における活動の伴走支援 ・ 情報発信

【参考】ラコルタ柏(教育福祉会館)の運営体制等

①施設構成

5階	中央公民館
4階	
3階	
2階	総合福祉センター
1階	

②運営体制

